

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社三井住友銀行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【報告義務発生日】	平成23年02月04日
【提出日】	平成23年02月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ティラド
証券コード	7236
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(一般社団法人)
氏名又は名称	一般社団法人オルケスタ
住所又は本店所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成16年07月22日
代表者氏名	船木 一政
代表者役職	代表理事
事業内容	有価証券リパッケージ取引を目的とした有価証券その他債権の取得等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三井住友銀行 シンジケーション営業部
電話番号	03-4333-6661

(2)【保有目的】

有価証券リパッケージ取引

(3)【重要提案行為等】

該当無し

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	10,666,666	-
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	10,666,666	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		10,666,666
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		10,666,666

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月12日現在)	V	74,777,392
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		13.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年01月17日	新株予約権付社債券	1,333,333	1.56	市場外	処分	300
平成23年02月04日	新株予約権付社債券	1,333,333	1.56	市場外	処分	300

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p><金銭信託にかかる契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定金銭信託の締結について(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・特定金銭信託契約書(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) <p><金銭信託受益権の質権設定にかかる契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益権質権設定契約書(相手先:株式会社三井住友銀行) <p><信託の受託者が締結するセットアップ契約></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISDA MASTER AGREEMENT(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・SCHEDULE(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・CONFIRMATION(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行) ・CREDIT SUPPORT DEED(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited(現,Daiwa Capital Markets Europe Limited)及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	3,200,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,200,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
三井住友銀行(新宿西口)	銀行	奥 正之	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	3,200,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		